

第2号議案 平成23年度 事業計画案の件

平成23年度 事業計画書

社団法人 日本スポーツ吹矢協会
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

I. 事業方針

社団法人 日本スポーツ吹矢協会は、スポーツ吹矢による公益事業を進め、より一層国民の健康増進に寄与するために、当法人の事業活動を以下のように、推進していく。

II. 事業内容

1、スポーツ吹矢の普及・振興

1) 新規入会

平成23年度の新規入会者数は、前年度比約150%増の 6,000 名を目標とする。(平成22年度は4,000名)

2) 都道府県等の地方組織の強化

上記目標達成のため、地域ごとの目標を定め、市区町村協議会の設立の促進、ブロック、都道府県等の地方組織の強化を図り、普及・振興のための活動を推進していく。

(1) ブロック別県会長会議の開催

全国の都道府県スポーツ吹矢協会の組織確立及び強化、レベルの底上げを図るために、ブロック長を中心としたブロック別の「都道府県会長会議」を定例開催する。(年2回)

(2) 市区町村スポーツ吹矢協議会の推進

より効率的かつ組織的な普及・振興を図るため、各市区町村にスポーツ吹矢協議会の設立を促進していく。地域内の地域支部の組織化を図り、当該市区町村のレクリエーション協会、体育協会をはじめ、行政、学校、施設等と連携をとり、スポーツ吹矢体験会やスポーツ吹矢教室等を開設し、スポーツ吹矢を地域住民の健康促進、生きがいづくりの媒体とする。

(3) 体験会実施の積極推進

体験会を積極的に実施する。体験会用の筒・矢・的台等の用具の開発・選定、整備を行なっていく。あわせて体験会の推進について、会報、ホームページ等で広報に努める。

3) 地域支部設立数

平成23年度の地域支部設立数は、120支部を目標とする。

4) 会員レベルの向上と指導員の育成

(1) スポーツ吹矢における会員のレベルの向上と、指導者づくりのために、平成23年度の段・級位認定者の目標を次の通りとする。

級位認定者 : 7,000名

段位認定者 : 5,000名

合計 12,000名

(2) 六段昇段試験を本年は5月と10月2回実施する。

ただし 受験は1人、年に1回のみとする。

2、スポーツ吹矢の競技大会の開催

1) 第14回スポーツ吹矢全国大会

開催日 : 平成23年6月5日(日)

会場 : 埼玉県・熊谷市「くまがやドーム」

参加者 : 700名

収入

項目	金額	備考
参加費	2,800,000	@4,000×700名
合計	2,800,000	

支出

会場費	100,000	
用具・備品・その他	1,300,000	
交通費	400,000	
予備費	1,000,000	
合計	2,800,000	

2) 第19回スポーツ吹矢フェスティバル

初心者を対象にフェスティバル大会を東京体育館で行う。同時に様々なアクション競技を準備し、段位取得者も参加できるようにする。

開催日：平成23年11月1日(火)

会場：東京都・渋谷区「東京体育館」

参加者：600名

収入

項目	金額	備考
参加費	1,800,000	@3,000×600名
合計	1,800,000	

支出

会場費	300,000	
用具・備品・その他	900,000	
交通費	200,000	
予備費	400,000	
合計	1,800,000	

3) 第5回スポーツ吹矢青柳杯大会

開催日：平成23年4月9日(土)

会場：東京・江東区「BumB 東京スポーツ文化館」

参加者：380名

収入

項目	金額	備考
参加費	1,520,000	@4,000×380名
合計	1,520,000	

支出

会場費	150,000	
用具・備品・その他	900,000	
交通費	250,000	
予備費	220,000	
合計	1,520,000	

4) 第4回全国障がい者スポーツ吹矢競技会

開催日 : 平成23年9月16日(金)

会場 : 東京「港区スポーツセンター」

参加者 : 120名

収入

項目	金額	備考
参加費	240,000	@2,000×120名
合計	240,000	

支出

会場費	0	
用具・備品・その他	200,000	
交通費	0	
予備費	40,000	
合計	240,000	

5) 第3回スポーツ吹矢ジュニア競技会

開催日 : 平成23年8月7日(日)

会場 : 未定

参加者 : 50名

収入

項目	金額	備考
参加費	25,000	@500×50名
協会負担金	225,000	
合計	250,000	

支出

会場費	100,000	
用具・備品・その他	100,000	
交通費	50,000	
合計	250,000	

6) 第12回新春吹き初めの会

開催日：平成24年1月5日(木)

会場：銀座教室

参加者：70名

収入

項目	金額	備考
参加費	0	
協会負担金	100,000	
合計		

支出

会場費	0	
用具・備品・その他	0	
交通費	0	
雑費のみ	100,000	
合計	100,000	

3、(上級)公認指導員の養成及び認定

1) 平成23年度の上級公認指導員の認定については、平成23年7月及び平成24年2月の2回、全国5箇所(予定)にて開催する。

平成23年度の上級公認指導員の認定は、60名を目標とする。

上級公認指導員研修会

収入

項目	金額	備考
参加費	600,000	@10,000×60名
協会負担金	50,000	
合計	650,000	

支出

会場費	200,000	
交通費・運送料	300,000	
資料代	100,000	
予備費	50,000	
合計	650,000	

2) 平成23年度の公認指導員の認定については、5月、11月の年2回、全国10箇所(予定)にて開催する。

平成23年度の公認指導員の認定は、120名を目標とする。

公認指導員資格認定試験

収入

項目	金額	備考
参加費	1,200,000	@10,000×120名
協会負担金	0	
合計	1,200,000	

支出

会場費	200,000	
交通費・運送料	300,000	
資料代	100,000	
予備費	50,000	
合計	650,000	

4、(上級)公認指導員の教育

- 1) (上級)公認指導員のレベルの維持、向上のために3年ごとの公認指導員資格更新講習会を各県で開催する
- 2) (上級)公認指導員に随時新しい情報、有益な情報を提供する。

5、昇段試験審査のライセンス制導入

- 1) スポーツ吹矢の普及・振興を目指す、より多くの公認指導員に昇段審査権限の門戸を開くため、昇段試験審査をライセンス制とし、審査権限取得の機会を均等に与える。このことによって審査権限の範囲とともに昇級・昇段試験の受験機会の拡がりを目指す。

6、国際交流の積極展開

- 1) 平成23年度の国際交流事業として、10月に日米交流大会を実施する。そのためツアーを企画し、国内から多くの参加者を募る。

7、スポーツ吹矢に関する腹式呼吸及び健康に関する研究調査

医師・歯科医師等による調査研究を進める。調査研究の結果について、会報等に掲載し広報に努める。

8、その他、目的を達成するために必要な事業

1) スポーツ吹矢の楽しさや、社会参加のきっかけづくり、健康維持等を目的として、高齢者、障がい者、青少年などを対象に、普及・振興を図るべく、各地で体験会を開催する。また公益事業の目的で行政や企業・団体の要請に応じて、積極的に体験会を行なう。

2) ジュニア育成部の活動

- (1) ジュニア(小学1年～中学3年)へのスポーツ吹矢の普及及びレベルの向上のため、教室でのジュニアレッスンを隔月で開催する
- (2) ジュニアへの指導を目的とした、公認指導員の勉強会を開催する(4月、10月)
- (3) スポーツ吹矢のジュニアへの普及・振興のため、学校、教育委員会、児童施設等への訪問活動を行う
- (4) ジュニアが積極的にスポーツ吹矢に取り組めるようなスポーツ吹矢ゲームについて研究する
- (5) 学校・教育委員会・行政と連絡を図りながら、地域支部等の行う体験教室や交流事業の支援を行なう

3) 障がい者サポート部の活動

- (1) 障がい者の社会参加・スポーツ振興を目的とし、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を対象に、各市区町村と連携をはかりながらスポーツ吹矢体験会を開催する
- (2) 各都道府県協会に障がい者サポート部か担当者を必要に応じて設置する
- (3) 東京国体への参加を積極的に推進する

4) 広報部

- (1) ホームページのリニューアル
会員専用情報と一般公開情報など、ホームページを利用する側に立ったページ作りを行なう。
- (2) 会報は年10回発行する
但し 全国大会等については「スポーツ報知」等の媒体を使った、別刷りを折り込む。

5) 組織・教育部の活動

(1) 組織グループ・・・組織・教育部の全体会議、ブロック長会議、ブロック別
県会長会議等を積極的に開催し、協会の組織的運営を推進する。

(2) 教育グループ

①教育グループ推進委員会の開催

②「運営マニュアル」から教育・啓蒙事項を抽出する

③各種試験、研修会の実施

④全国への啓蒙活動

(3) 普及グループ・・・銀座教室、3丁目教室、勝田台教室を中心に、段級位
認定試験や体験会、基本動作教室等を積極的に開催する。また全国各地
のカルチャー教室も新規開拓を含め拡充していく。

6) 収益事業の拡大

(1) 収益事業の一環として、吹矢手帳や新たにキャラクターグッズなどの
製作・販売を行う。

(2) 各都道府県協会や、都道府県大会等での活用のため「心技練磨」の
横断幕を製作し販売を行う。

以 上